

石川県公報

平成29年2月3日

第12974号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○学校法人の行うことのできる収益事業の種類の一部改正 (総務課)	1	○一般競争入札の落札者等 (医療対策課)	2
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (厚生政策課)	1	○石川県収納代理金融機関の指定の一部改正 (出納室)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同)	1	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (医療対策課)	3
○医療扶助のための施術を担当させる者の指定 (同)	2	○建設業の営業の停止命令の公告 (監理課)	6
○医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 (同)	2	選挙管理委員会	
		○政治団体の届出の公表	7
		○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	7
		○政治団体の解散の届出の公表	7
		○資金管理団体の届出の公表	8
		○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	8

告 示

石川県告示第44号

学校法人の行うことのできる収益事業の種類(平成21年石川県告示第82号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

第1(2)中「及び第3項」を「、第3項及び第12項」に改める。

第2中「日本標準産業分類(平成19年総務省告示第618号)」を「日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)」に改める。

石川県告示第45号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変更 年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
中能登町	鹿島郡中能登町末坂9 部46番地	新	中能登町高齢者支援センター	平成27年 4月1日
		旧	中能登町地域包括支援センター	

石川県告示第46号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
中能登町	鹿島郡中能登町末坂9 部46番地	新	中能登町高齢者支援センター	平成27年 4月1日
		旧	中能登町地域包括支援センター	
		鹿島郡中能登町能登部 下85部1番地		

石川県告示第47号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	住 所	指定年月日
岡田 達矢	加賀市動橋町㊦76番地7	平成29年1月17日

石川県告示第48号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	住 所	指定年月日
岡田 達矢	加賀市動橋町㊦76番地7	平成29年1月17日

石川県告示第49号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
シーリングペンダント・無影灯等架台一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局用度課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成29年1月6日
- 落札者の名称及び所在地
富木医療器株式会社
金沢市問屋町2丁目46番地
- 落札金額
66,204,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成28年12月2日

石川県告示第50号

石川県収納代理金融機関の指定(昭和39年石川県告示第405号)の一部を次のように改正し、平成29年3月13日から施行する。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1の表横浜中央信用組合の項中「横浜中央信用組合」を「横浜幸銀信用組合」に改める。

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

消化管内視鏡スコープ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年3月31日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成29年2月22日(水)までに4(1)の場所に提出し

なければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。
- (2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成29年3月6日(月)午後1時30分(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成29年3月6日(月)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Electronic Endoscope 1 set
- (2) Delivery date
By 31 March 2017
- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender
1:30 p.m 6 March 2017
- (5) Contact point for the notice
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530
Japan TEL 076-238-7859

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

超音波画像診断装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年3月31日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成28年石川県告示第182号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成29年2月22日（水）までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係 電話番号 076-238-7859

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成29年3月6日（月）午後1時40分（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成29年3月6日(月)午後1時40分 石川県立中央病院管理局会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Ultrasonographic Apparatus 1 set

- (2) Delivery date

By 31 March 2017

- (3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Central Hospital

- (4) Time limit of tender

1:40 p.m 6 March 2017

- (5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital

2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530

Japan TEL 076-238-7859

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

平成29年2月3日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 処分をした年月日 平成29年1月26日

- 2 処分を受けた者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号

(1) 商号 株式会社山田組

(2) 代表者の氏名 山田 希

(3) 主たる営業所の所在地 河北郡津幡町字横浜い33番地1

(4) 許可番号 石川県知事許可(般・特-28)第5842号

- 3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

全国における建設業に係る営業の全て

(2) 期間

平成29年2月10日から同月16日までの7日間

4 処分の原因となった事実

2の処分を受けた者が、民間事業者発注の工場新築工事について、建築工事業の許可を受けていないにもかかわらず建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて契約を締結した。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成29年2月3日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
中野進後援会	中野進	本秀行	白山市村井町57番地	平成28年12月1日
高木はるお後援会	高木晴夫	宮崎順伍	白山市三浦町26-1	平成28年12月8日
大屋潤一後援会	大屋潤一	安達拓史	白山市鶴来本町2丁目ワ・133	平成28年12月13日
大雅会	有澤峯生	蓮井芳昭	金沢市大額2丁目65番地	平成28年12月27日
松本くにお後援会	杉本寛	松本優子	白山市千代野西8-8-3	平成28年12月27日

石川県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年2月3日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
上田雅大後援会	有澤峯生	政治団体の名称	上田雅大後援会	上田まさひろを市政に送る会	平成28年11月28日
		主たる事務所の所在地	金沢市大額2丁目65番地	金沢市額谷1-48	
		代表者	有澤峯生	上田雅大	
		会計責任者	蓮井芳昭	泉敦子	
南清人後援会	中西盛重	会計責任者	中西勇	北口義盛	平成28年12月20日

石川県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年2月3日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
石川県タクシー政治連盟	塚本泰久	平成28年11月25日
一人ひとりを大切にする明日をつくる会いしかわ	岩淵正明	平成28年12月10日
しばた未来後援会	岩淵正明	平成28年12月10日
しばた未来と歩む会	柴田未来	平成28年12月10日

石川県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成29年2月3日

石川県選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
田代敬子	白山市 議会議員	田代けいこ後援会	白山市西柏町2-8	平成28年11月11日

石川県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

平成29年2月3日

石川県選挙管理委員会

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
柴田未来	しばた未来と歩む会	平成28年12月10日